

2024年度

重要事項説明書 & 保育園のしおり

[小規模保育事業 柏サンフラワー保育園]

柏サンフラワー保育園

〒277-0021

千葉県柏市中央町2-12 Crobis柏1階

TEL04-7168-0828

URL : <https://sunflower-smile.info/kashiwa/>

E-mail kashiwa@sunflower-smile.info



目次

1. 事業者の運営主体	1
2. 事業所の概要	1
3. 事業の目的及び運営方針	1
4. 施設・設備等の概要職員の職種、職務内容	2
5. 職員の職種、職務内容	2
6. 保育を提供する日・時間及び休園日	3
7. 利用者負担額等	4
8. 提供する保育の内容	5
(1) 保育の提供	5
(2) 保育の特徴	5
(3) 保育計画（園全体）	5
(4) 障害のある子どもの保育について	5
9. 連携協力の概要（連携園）	6
10. 利用開始及び終了に関する事項	6
(1) 各種手続きについて	6
(2) 保育の提供終了について	6
11. 保育の流れ	7
(1) 1日の流れ	7
(2) 保育園の1年	7
(3) 毎月の行事	8
12. 給食について	8
(1) 給食を安全に提供するために	8
(2) 食事の提供	8
(3) 食物アレルギーへの対応	8
(4) 衛生上の配慮	9
(5) 食育について	9
13. 保健について	10
(1) 保健行事	10
(2) 委託医	10
(3) 保育園で元気に過ごすためには・・・ お子さんの体調の見方	10
(4) 保育中に怪我をしたら	10
(5) 日常の健康管理	11
●保育中に具合が悪くなったら・・・	11
(6) 感染症（伝染する病気）の対応	11
(7) 薬について	13
14. 利用にあたっての留意事項	13

(1) 慣らし保育について	13
(2) 登降園について	13
(3) 園と家庭の連絡	15
(4) 緊急時における対応方法・連絡方法について	16
15. 要望・相談及び苦情の受付	17
16. 業務の質の評価について	17
17. 虐待の防止	18
18. 保険等に関する事項	18
19. 守秘義務及び個人情報の取り扱いに関する事項	18
20. 新年度持ち物について	19
21. 留意事項	21

1. 事業者の運営主体

名 称 株式会社サンフラワー
所 在 地 東京都中央区日本橋小伝馬町 12-5 小伝馬町Y S ビル 6 階
電 話 番 号 03-3526-2911 F A X 番 号 03-3526-2912
代 表 者 氏 名 濱田 朋彦
定 款 の 目 的 に 定 め た 事 業 保育園の運営

2. 事業所の概要

種 別 小規模保育事業A型
名 称 柏サンフラワー保育園
所 在 地 千葉県柏市中央町 2-12 Crobis 柏 1 階
電 話 番 号 04-7168-0828 F A X 番 号 04-7168-0456
責 任 者 氏 名 鈴木 綾乃
利 用 定 員 0 歳 児 : 3 名 1 歳 児 : 8 名 2 歳 児 : 8 名
開 設 年 月 日 2023 年 4 月 1 日
取 扱 う 保 育 事 業 延長保育

3. 事業の目的及び運営方針

- ア 当事業所は「心身ともに健康で、明るく思いやりのある子どもに育成します。」を目標とし、保育を提供します。
- イ 当事業所の運営にあたっては、以下の法令及びその他関係法令を遵守します。
- ・児童福祉法（昭和 22 年法律第 1 6 4 号）
 - ・子ども・子育て支援法（平成 24 年法律第 65 号）
 - ・柏市家庭保育事業等の設備及び運営に関する基準に定める条例（以下、「認可基準」という）
 - ・柏市特定教育・保育設備及び特定地域型保育事業に関する基準を定める条例（以下、「運営基準」という。）

保育理念	安心・安全な環境のもと、子ども一人ひとりに寄り添い、心身ともに健やかな成長を育みます。
保育方針	1. 子ども一人ひとりの気持ちと欲求を受け止め、月齢や発達に応じた保育を行います。 2. ご家庭との連携を図り、保護者とともに保育を行います。 3. 常に保育の質が向上するよう取り組みます。
保育目標	1. 興味や関心を持ち、意欲的に取り組む気持ちを大切にします。 2. 人の気持ちに寄り添える思いやりの気持ちを大切にします。 3. 自分の意見を持ち、自己表現を大切にします。 4. 健康で明るく元気に活動できるように保護者とともに取り組みます 5. 基本的な生活習慣を身につけるよう取り組みます。

4. 施設・設備等の概要職員の職種、職務内容

(1) 施設

敷地	敷地全体	400.22 m ²		
	屋外遊技場	—m ²		
園舎	構造	鉄骨造		
	延べ面積	1588.05 m ² (うち事業所専有：89.22 m ²)		
	階数	6階建の1階部分	建築年月	2005年12月

(2) 主な設備

設備	部屋数	備考
乳児室・ほふく室	1室	10.05 m ²
保育室	1室	1歳児室：26.79 m ² 2歳児室：16.07 m ²
調理設備	1室	7.70 m ²
園児静養室	1室	4.80 m ² ※事務室も兼ねております。
園児トイレ	1室	5.35 m ² ※沐浴室も兼ねております。
設備の種類	冷暖房 ・ 床暖房	

5. 職員の職種、職務内容

職員の職種、員数及び職務の内容については以下のとおりとします。

ただし、利用児童数により認可基準の範囲内で変動があるものとするとともに非常勤職員について常勤加算後の員数とします。

職種	員数	職務の内容
保育責任者	1人(常勤専従)	所務をつかさどり、所属職員を監督する。
保育士	保育士5人以上(常勤換算後) 利用児童数に応じて、以下の基準以上の数の職員を配置する。なお、うち1人に限り、保健師又は看護師を配置する場合がある。 乳児3人につき1人 満1歳以上満3歳に満たない幼児6人につき1人。上記に加え1人配置	利用児童の保育に直接従事する。
看護師	非常勤1人	利用児童の健康管理、衛生管理、利用児保護者及び職員への保健指導を行います。
調理員	常勤1人以上	利用児童の発達段階に応じた献立表に基づき、給食及びおやつを調理します。
嘱託医	1人(嘱託)	利用児童の健康管理、健康診断を行う。
嘱託歯科医	1人(嘱託)	利用児童の健康管理、歯科健診を行う。

6. 保育を提供する日・時間及び休園日

(1) 保育時間

標準保育時間（11時間）

月曜日から金曜日の保育時間	7：00～18：00
土曜日の保育時間	7：00～18：00
延長保育時間（土曜日なし）	18：00～19：00

短時間保育時間（8時間）

月曜日から金曜日の保育時間	8：30～16：30
土曜日の保育時間	8：30～16：30
延長保育時間（土曜日なし）	朝 7：00～8：30 夕 16：30～19：00

※年末年始（12月29日～1月3日）及び日曜日、祝祭日は除きます。

(2) 延長保育について

保護者の勤務時間、通勤時間等の為、上記の標準・短時間の保育時間を超える保育を「延長保育」といいます。

- ① 産前産後休暇・育児休業期間中はご利用いただけません。
- ② ご利用には別途申請書の提出が必要となりますので、事前にご相談ください。

(3) 土曜保育について

ご利用の場合は、別途申請書の提出が必要となりますので、事前にご相談下さい。

7. 利用者負担額等

(1) 当事業所が徴収する利用負担額の内容は下記のとおりです。

ア 居住する市町村が定める学の利用者負担額の内容は基本保育料としてご負担いただきます。

※幼児教育・保育無償化に伴い、市民税非課税世帯を対象に無償

イ 延長保育を利用する場合には、利用時間に応じて下記の延長保育料をご負担いただきます。

<短時間保育利用者 8:30~16:30>

登園時間	延長保育料 (1日あたり)
7:00~7:30	300円
7:31~8:00	200円
8:01~8:30	100円
降園時間	延長保育料 (1日あたり)
16:30~17:00	100円
17:01~17:30	200円
17:31~18:00	300円
18:01~18:30	400円
18:31~19:00	500円

<標準保育利用者 7:00~18:00>

降園時間	延長保育料 (1日あたり)
18:00~18:30	100円
18:31~19:00	200円

ウ 上記の他当事業所の利用において通常必要とされるものに係る費用として次のとおり実費相当額をご負担いただきます。

費目	実費徴収額
カラー帽子	1,100円
シーツ代 (希望者のみ)	2,420円

※物価変動の影響などにより徴収額を変動する場合があります。

※上記の他、次の事項についてご負担いただく可能性があります。

・行事に係る費用 (交通費等)

※上記に掲げるもの以外に、費用負担が発生する場合にはその目的や金額について事前にご説明いたします。

(2) 利用者負担額などの納付方法

(1) に記載する費用については、下記の方法により納入してください。

ア 口座振替

毎月利用月の翌月の20日（当日が土日の場合はその直後の平日）に引き落としとなりますので、残高不足にならないようお願いします。

8. 提供する保育の内容

(1) 保育の提供

当事業所は、児童福祉法、子ども・子育て支援法、その他関係法を遵守し、保育所保育指針（平成29年厚生労働省告示第177号）に沿って、乳幼児の発達に必要な保育・教育を提供します。

(2) 保育の特徴

異年齢保育・見守り保育を行っています。

一人ひとりの人権・発達をきちんと保障することを大切に、1・2歳児は異年齢保育を取り入れています。又、大人も子どもも呼ぶ際は「さん」で呼びあい、子どもを大人と変わらない一人の人格として接し、きちんとした言葉で接するようにしています。

発達では、人と人自分で遊びを見つけじっくり遊びこめるよう、私たち保育士は子どもの遊びの興味や遊びの発展を踏まえた環境を整え、達成感が味わえるよう見守り・援助します。食事はオイシックスを利用し、2日に1度の納品があり新鮮な野菜を使用した献立となっています。昔から伝わる伝統食・行事食等を取り入れています。子どもが自分で健康を守り、豊かな食生活を送る力を育むよう「食育」に取り組んでいます。

(3) 保育計画（園全体）

年齢	保育計画
0歳児	一人ひとりの生活リズムを大切に、生理的欲求を満たし、安心して過ごせるよう愛着関係を築きます。
1歳児	保育士との信頼関係を築き情緒の安定を図ると共に、自我を十分に受け止めてもらいながら、探求行動を盛んにします。
2歳児	安心して自己を表現し、象徴機能や想像力豊かに遊びを繰り返しながら、他者との関わりを深めていきます。

(4) 障害のある子どもの保育について

入園前に分かっている場合は、入園前に保護者の方と話し合いをし、保育の方法を決めて個別支援計画を立て援助いたします。療育手帳や障害者手帳がある場合は必ずご提示ください。

又、関係機関と連携をとり、園生活をとおして他者との関わりや、共に成長できるよう保育をまいります。

9. 連携協力の概要（連携園）

当事業所の保育が適正かつ確実に実施され、必要な保育が継続的に提供されるよう、以下の施設と連携協力を行います。

分 類	幼稚園
園 名	学校法人弥生学園 吉田幼稚園
所 在 地	千葉県柏市弥生町 4-6 TEL:04-7164-1150
連携協力の概要	① 合同保育に関する支援 ② 行事の参加に関する支援 ③ 屋外遊技場の利用に関する支援 ④ 卒園時の受け入れ（8名）

10. 利用開始及び終了に関する事項

（1）各種手続きについて

ア 入園に関する手続き（入園時には以下の書類をご提出下さい。）

- ・児童票
- ・生活状況表
- ・健康記録票
- ・緊急連絡先兼引渡し票（災害時用）
- ・保育利用時間調査表
- ・写真掲載承諾書
- ・母子健康手帳
- ・預金口座振替依頼書

※重要事項説明・入園のしおりの説明を受け同意いただきます。

イ 退園に関する手続き

- ・退園が決定した場合には、2か月前までにお知らせいただくとともに、退園届をご提出ください。
- ウ 就労先・就労時間・雇用形態等の変更があった際は、保育園柏市への届け出が必要です。保育園までご連絡ください。その他、出産・育児休業等も届出が必要です。

（2）保育の提供終了について

当事業所は、以下に掲げる場合には、保育の提供を終了いたします。

- ア 満3歳に達したとき。ただし、満3歳に達した日の属する年度の3月31日までのほか、特に必要と認めた場合はこの限りではない。
- イ 子ども・子育て支援法における支給認定の要件に該当しなくなったとき。
- ウ その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき。

11. 保育の流れ

(1) 1日の流れ

0歳児	時間	1・2歳児
順次登園（視診・検温）	7時	順次登園（視診・検温）
午前おやつ（完了食のお子様）	9時	午前おやつ
遊びの時間（水分補給）	10時	遊びの時間（水分補給）
離乳食（初期・中期・後期）	10時30分	
午睡準備・午睡	11時	食事準備・食事
	12時	午睡
目覚め・午後おやつ	14時45分	目覚め・午後おやつ
遊びの時間・順次降園 （水分補給）	16時	遊びの時間・順次降園 （水分補給）
延長保育（土曜日：閉園時間）	18時	延長保育（土曜日：閉園時間）
閉園	19時	閉園

(2) 保育園の1年

年間行事予定（★は保護者の方に参加のいただく行事です）

4月	★はじめまして会	10月	ハロウィン
5月	こどもの日会 ★保護者会・懇談会	11月	★保育参加・個人面談
6月	★保育参加（給食試食会） 歯科健診・内科健診	12月	クリスマス会
7月	七夕会・★個人面談	1月	お正月
8月	夏祭り会	2月	節分・内科健診
9月	お散歩遠足（2歳児）	3月	ひな祭り ★卒園式（2歳児）

※コドモアプリのカレンダーに日程を掲載しています。

令和6年度の年間行事予定は、令和6年3月下旬頃に更新予定です。

(3) 毎月の行事

①身体測定

毎月、身長・体重を測定し、コドモン成長の記録に掲載いたします。

②避難訓練

火災や地震を想定した避難訓練を行い、災害の恐ろしさや自分の身を守る為の行動を伝えます。不審者対応訓練（年1回）実施しています。

③お誕生日会

誕生月のお子さんを皆でお祝いします。

12. 給食について

(1) 給食を安全に提供するために

初めて食べる食品につきましては、ご自宅で試した上でアレルギー反応が出ない事を確認してください。必ず2回以上試食してください。それまでは、給食は除去食での対応とさせていただきますが、食品数が少ない場合は提供できない場合もあります。

給食で提供される食材は、別表の「離乳食・食材の目安」をお配りいたします。離乳食を完了しているお子さんでも食べていない食品がないか確認していただき、給食開始までに必ず試食をし、体調等に変化がないかご確認ください。お申し出がない場合は、問題なしを判断し提供いたします。

(2) 食事の提供

① 提供方法

自園調理にて提供いたします。

② 提供内容

昼食及び補食（おやつ）を提供いたします。

③ 提供時間

利用児の年齢に応じ、以下の時間帯に食事の提供を行います。

	補食（牛乳）	昼食	補食
0歳児	9時頃(満1歳から)	10時30分頃	15時頃
1歳児	9時頃	11時頃	15時頃
2歳児	9時頃	11時15分頃	15時頃

※記載している提供時間は年度初めの時間です。

(3) 食物アレルギーへの対応

登園は、厚生労働省による「保育所におけるアレルギーガイドライン」に則り、柏サンプラワー保育園アレルギー対応マニュアルを策定し、それに基づき、適切な対応を務めています。

- ・保育園の除去食は主治医から食物アレルギーと診断され、除去食の指示があり、ご家庭でも除去食の対応をしている場合のみに限ります。
- ・調理室の規模が小さい為、対応できない場合もございます。職員までお尋ねください。

(4) 衛生上の配慮

衛生上の配慮により、昼食の提供は12時15分までとなっています。食べる時間を鑑み11時半以降に諸事情で登園する場合は、給食の提供ができませんのでご了承ください。

*原材料の受け入れの管理又、加熱調理食品は、中心部まで十分加熱し、食中毒菌(ウイルスを含む)を死滅させるようにしています。

(5) 食育について

食材への興味が向くよう、毎月、調理前の食材に触れ、触ったり、嗅いだり、食材と触れ合う機会を設けています。

0歳児は、単に栄養補給するということではなく、これから生活していく最初の人との出会いとして、大人とのスキンシップを深める重要な機会です。いろいろな食べ物に親しみ、様々な食材を経験し、噛む・飲み込む等、今後の食生活を豊かにする土台を作りましょう。

離乳食が完了したら、1日3食の食事リズムを整えましょう。1歳6か月を過ぎるとだんだんと大人と同じものが食べられるようになりますが、奥歯が生えそろうまでは噛む力は弱いので、小さくカットするなど刻みや調理方法を配慮すると良いです。

食事は栄養摂取だけでなく、食べる楽しさを知り、コミュニケーションや社会性を学ぶ場となります。食を通じて子ども達のこころの成長を促していきます。

13. 保健について

(1) 保健行事

内科健診 年2回(6月・2月) * 歯科健診 年1回(6月)

* 身体測定 毎月 コドモンアプリの成長記録からご確認いただけます。

※健診結果は特に問題がない場合はお迎え時に口頭でお知らせいたします。

(2) 委託医

医療機関の名称	内堀歯科医院	
院長名	院長 内堀 健二 先生	
所在地	〒277-0863 千葉県柏市豊四季 514-6	
電話番号	04-7174-1710	
医療機関の名称	柏 KIDS クリニック	
院長名	院長 大谷 ゆい 先生	
所在地	〒277-0005 千葉県柏市柏 1-5-4K・SITY ビル 4階	
電話番号	04-7197-5873	

(3) 保育園で元気に過ごすためには・・・ お子さんの体調の見方

保育園で元気に過ごせるかは、お子さんの体調が影響します。集団保育の場では体調が悪いからといって個別に安静を守っている事はなかなか難しく、無理な登園はお子さんにとって辛く、また病気を長引かせてしまうことにもなりかねません。又、周りの人にうつしてしまう事もありますので、お子さんの健康状態をよく見て、お子さんにとってよりよい対処をしていきましょう。

①お子さんの元気な時の『平熱』を知っておくことが症状の変化に気付く目安になります。→緊急連絡票裏面に記載場所があります。

②いつもと違うこんな時は、子どもからのサインです！

- 朝の体温がいつもより高い
- 睡眠中に泣いて目が覚める
- 元気がなく顔色が悪い
- いつもと違って、妙に甘える
- 便がゆるい
- 普段より食欲がない

(4) 保育中に怪我をしたら

保育中にお子さんに負傷や疾病が起きた場合、受診が必要となりましたら保護者の方にご連絡し、保護者と相談の上、受診先を決めさせていただきます。 但し、お子さんの状

態が緊急を要する時、保護者の方と連絡がつかない場合（※1）は、受診先については保育園に一任していただきます。又、受診して検査診断の結果、その後の通院が必要になった場合は、ご家庭で通院していただきますのでご了承ください。

（※1）怪我・体調不良の場合は児童票の連絡の順位に記載されている順番でご連絡いたします。保育を行いながらの連絡となる為、必ず繋がる連絡先をご記入ください。

（5）日常の健康管理

- ①登園前に必ず検温を行ってください。
- ②お子さんの体調について、「いつもと違う」「ちょっと気になる」事がありましたら登園時に必ず職員にお知らせください。
- ③安静時（朝）体温が37.5℃以上ある時は登園できません。熱が下がり、平熱で24時間経過してから登園をしてください。（お休みの目安は（6）感染症の対応の⑤お休みの目安を参照ください）
- ④発熱以外にも嘔吐・下痢やぜんそく等の咳が続いている時、頭を強く打った時はお休みをし、ご家庭で様子を見てください。
- ⑤登園時に感染症の疑いが考えられるとき、朝の受診やお休みをお願いすることがあります。通院してから登園する事も可能ですのでご連絡ください。（各年齢の昼食時間を過ぎからの登園は、喫食時間外になりますので食事の提供はできません。

●保育中に具合が悪くなったら・・・

保育中に37.5℃以上あるときには発熱した場合はご連絡いたします。（お子さんの体温調整は未熟であり一時的な体温上昇も考えられますので、水分補給や薄手の服に着替えたり体温を下げる処置をしてから再検温を行っています）速やかにお迎えできるよう調整をお願いします。又、熱が無くても咳がひどい、下痢や嘔吐が見られるときは、体力の消耗やウイルス性疾患が心配されますのでご連絡いたします。

（6）感染症（伝染する病気）の対応

- ① 当園では、病児保育は行っておりません。（右記のQRコードより柏市の病児保育HPをご覧ください）
感染症と診断されましたら、お子さんの休養と他児への感染を防ぐために医師の指示に従いお休みをしてください。
- ② 同居されている方が、下記の表の感染症に罹患した場合は、保育園までお知らせください。園内の感染拡大防止にご協力をお願いします。尚、利用児に症状がない場合は登園可能です。
- ③ 発熱等で通院され感染症と診断された場合は、速やかに保育園までご連絡ください。コドモンでも可能ですが、その際、【診断名・発症日・症状】の記載をお願いします。
- ④ 登園にあたり、登園届（医師の診断を受け保護者記入）・意見書（医師記入）・経過報



告書（医師の診断を受け保護者記入）が必要となる感染症は次の表の通りです。登園日にお持ちください。（保護者記入のもの→★）

意見書（医師記入）	★登園届	★経過報告書
<ul style="list-style-type: none"> ・麻しん（はしか） ・風疹 ・水痘（水ぼうそう） ・流行性耳下腺炎（おたふく） ・結核 ・百日咳 ・咽頭結膜熱（プール熱） ・腸管出血性大腸菌感染症（O157・O26・O111等） ・急性出血性結膜炎 ・侵襲性髄膜炎感染症 	<ul style="list-style-type: none"> ・溶連菌感染症 ・マイコプラズマ肺炎 ・手足口病 ・伝染性紅斑（りんご病） ・ウイルス性胃腸炎（ノロ・ロタ・アデノウイルス） ・ヘルパンギーナ ・RSウイルス感染症 ・带状疱疹 ・突発性発疹 	<ul style="list-style-type: none"> ・インフルエンザ ・新型コロナウィルス感染症

尚、感染症の診断を受けた場合の登園の目安は、各書類に記載されています。

（※コドモン資料室掲載）

④登園届等の不要な感染症については、発熱・下痢・嘔吐等の主症状がおさまり、食事が摂れるようになってから登園してください。

⑤お休みの目安

・発熱

<ul style="list-style-type: none"> ・24時間以内に、38℃以上の熱が出た場合や、又は解熱剤を使用している場合 ・朝から、37.5℃を超えた熱があることに加え、元気・食欲がなく機嫌が悪く朝食、水分が摂れていない場合 <p>（個々の子どもの平熱に応じて、個別に判断してください）</p>

・嘔吐、下痢

嘔吐の場合	下痢の場合
24時間以内に2回以上の嘔吐がある	24時間以内に2回以上の水様便がある
食欲がなく、水分も欲しがらない	食事や水分を取ると下痢がある
嘔吐に伴い、体温がいつもより高め	下痢に伴い、体温がいつもより高め
機嫌が悪く、元気がない。	
顔色が悪くぐったりしている	
朝、排尿がない。	

・咳

夜間しばしば咳の為に起きてしまう
ゼイゼイ音、ヒューヒュー音がある
呼吸が速い
少し動いただけで咳がでるなどの症状がみられる場合

・発疹

発熱とともに発しんのある場合
感染症による発しんが疑われ、医師より登園を控えるよう指示された場合
口内炎が酷く食事や水分が摂れない場合
発疹が顔等にあり、患部を覆えない場合
浸出液が多く他児への感染のおそれがある場合
かゆみが強く患部を掻いてしまう場合

※厚生労働省「保育所における感染症対策ガイドライン」より

(7) 薬について

- ①原則、園内での与薬は行いません。
- ②慢性の病気(喘息、てんかん、糖尿病、熱性けいれん、アトピー性皮膚炎等の経過が長引くような病気)や特殊な病気等の日常生活における与薬や処置については、主治医または保育園嘱託医の指示に従うと共に、相互の連絡が必要となるため事前にご相談下さい。
- ③薬をお預かりする場合は、主治医の指示書・処方の説明書をご提出いただきます。
また、与薬依頼書へのご記入も必要となりますので、事前にご相談いただけますようお願いいたします。

14. 利用にあたっての留意事項

(1) 慣らし保育について

利用開始当初は、徐々に保育時間を延ばし、お子さんが新しい生活環境（保育園という場所・保育士・園児という人）に慣れるための期間を設けています。期間はお子さんの状況により異なりますが、10日程度行い午睡おやつまで完了できることを目指して進めて参ります。期間中はお子さんのお迎えが早くなりますのでご注意ください。

慣らし保育期間中の保育時間は、お子様の慣れ具合いでご相談しながら進めて参ります。

(2) 登降園について

① 登降園のお約束事

登降園の際は、保護者か保護者に代わる方（18歳以上の方）が付き添い、登園してください。又、仕事が終わり次第お迎えをお願いします。

尚、登降園時間が重なり込み合う事があります。受入れ職員を2名体制にするなど、対応して参りますが、送迎は速やかに次の方が利用できるようご協力をお願いします。

*QRコードにて、登降園時間の打刻登録をしてください。

- *なるべく朝9時までの登園をお願いいたします。登園が9時を過ぎる場合は
 コドモンアプリからご連絡ください。
 (コドモンアプリから24時間病欠・都合欠・遅刻の連絡が可能です)
 感染症の診断を医師より受けた場合は、電話にてご連絡ください。
- *体調の変化、投薬の有無、貼り薬(絆創膏・ホクナリンテープ等)がありましたら、
 登園時に受入れ職員にお知らせください。
- *登園日にお休みする場合は、朝9時までにご連絡ください。
- *自家用車での送迎は、ご遠慮ください。やむを得ない場合は近隣のコインパーキング
 等を利用していただき、駐停車しないようお願いいたします。
- *送迎時間が重なり、混み合う事があります。送迎は速やかに行い、次の方が利用できる
 ようご協力をお願いいたします。
- *ベビーカーは0歳児優先となります。抱っこ紐は置いていただけます。
- *園外の事件・事故等に関して、当施設では一切の責任を負いかねますのでご了承
 ください。
- *登降園時間・お迎え者が変更になる場合は、分かり次第ご連絡ください。
 - 登園時間が変更→前日のお迎え時までにはご連絡ください。電話でご連絡又はコ
 ドモン→連絡→その他からも可能です。尚、職員配置の関係上受け入れられない
 場合がございます。
 - 降園時間・お迎え者が変更→コドモンの連絡より連絡が可能です。こちらをご利
 用ください。初めて保育園にお迎えにいらっしゃる方はお子様の安全上、お名前
 と続柄をご連絡いただいた上、身分証の提示をお願いしています。ご連絡がない
 場合、身分証のご持参がない場合は引き渡しできませんのでご了承ください。
 - 送迎者変更→コドモンの連絡

② 衛生面・安全面の配慮

- *自分やお友だちのケガ予防と衛生上の配慮により、爪は短く切ってください。
- *髪の毛が肩につく長さのお子様は、髪の毛をご自宅で結んで登園してください。ケガ
 防止・誤飲防止の為に、飾りのないシンプルなゴムを使用してください。(ピン止
 め・バレッタ・シリコンゴムは不可)
- *園内への食べ物・飲み物の持ち込みは衛生上ご遠慮いただいています。食物アレルギー
 をお持ちのお子さまの為にもご協力をお願いします。
- *なるべく夜は、9時までに就寝、朝は7時までの起床を心がけていただけます様ご協
 力をお願いします。
- *朝食はしっかり食べ、元気に活動ができるようご配慮をお願いします。
- *門扉の鍵は、防犯、安全の観点から必ず大人が開閉してください。お子さんだけ
 門や玄関から出ないように手を繋いで外に出るようご配慮願います。
- *登降園の際にはインターフォンを鳴らしてください。こちらで解錠いたします。

③ 保育時間について

保育園でお子さんをお預かりする時間は、**勤務時間+通勤時間**です。又、保育園を利用するにあたり、入園書類に同封している「保育園等の適正利用にご協力ください」のご一読をお願いいたします。又、仕事が済み次第のお迎えをお願いします。

(3) 園と家庭の連絡

保育は保護者と共に子どもを育てる営みであり、園生活と家庭生活が途切れたものにならない様、ご家庭と保育園両方からお子さんの様子を伝えあい、保護者の気持ちに寄り添いながら家庭との連携を密にして、育ちの手助けをしていきたいと思っております。その為に、送迎時は勿論の事ですが次の事柄をご活用いただければと思います。ご心配な事、分からない事はいつでもお尋ねください。

又、本園はICT（コドモン）を導入しています。使用方法は、入園説明の際に資料と共にご説明いたします。

- *連絡帳を活用しましょう。登園前に送信していただくと助かりますが、遅くても9時までに送信完了のご協力をお願いします。
- *1日の活動（メインとなる活動）を毎日16時にコドモンお知らせ配信しています。
- *個人の連絡帳は短時間保育のご家庭→17時 標準保育のご家庭→18時に配信します。
- *園からのお知らせは、毎月1回 園だより、保健だより、給食だより、献立表等があります。おたより等の配布物はコドモンの資料室に掲載しており、掲載日のお知らせ一斉配信にてご連絡します。

(4) 緊急時における対応方法・連絡方法について

非常災害時に関する具体的な計画を立て、防火管理者を定めています。
非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備に、それらを定期的に職員に周知すると共に、毎月1回、避難及び消火、その他必要な訓練を実施しています。

① 非常災害時の対策等について

防火管理者	鈴木 綾乃
消防計画届出年月日	東部消防署 令和5年2月8日届出
避難訓練	・避難訓練（地震 火災）月に1回実施 ・消火訓練 月に1回実施 ・不審者訓練 年に2回実施
防火設備	・消火器・非常食・飲料水・簡易トイレ・誘導灯・火災報知器

非常時の対応	別途定める、消防計画書に対応いたします。
災害時の避難場所	広域避難場所 アミュゼ柏 柏市柏 6-2-22 TEL04-7164-4552 一時避難場所 アミュゼ柏 柏市柏 6-2-22 TEL04-7164-4552
利用見引渡しの方法	お迎え者を事前に確認しておき、本人確認上引き渡します。

ア 災害時等の緊急連絡方法

お子様の安否や避難情報を以下の方法でお知らせします。

配信・録音内容は、お子様の安否情報及び避難先の情報です。

お子様の避難が最優先ですので、配信、録音が遅れる場合もあります。

- コドモンお知らせ配信にて一斉配信
- 災害伝言ダイヤル「171」に録音

*緊急災害時にはコドモンお知らせ配信が機能しない場合もありますので、
確認が取れる手段でご確認ください。どちらも確認できない場合、自主的な
判断の元、速やかにお迎えをお願いします。

*連絡先の変更はお知らせください。

*住所、電話番号、勤務先、保険証等に変更が生じた場合は速やかにお知らせ
ください。

【災害伝言ダイヤルの利用方法】

1. 171をダイヤル（ガイダンスに沿って操作してください）
2. 暗証番号なしの再生を選ぶ
3. 園の電話番号を入力する
4. プッシュ式の場合は1を押す
5. メッセージを聞く

災害伝言ダイヤル利用方法 NTT東日本サイト →

※家庭状況で変更があった場合は、必ず園にお知らせください。



② 管轄する関係機関

消防署	東部消防署	〒277-0023	柏市中央 2-10-3	TEL:04-7164-0119
警察署	柏警察署	〒277-0835	柏市松ヶ崎 722-1	TEL:04-7148-0110

15. 要望・相談及び苦情の受付

当事業所では要望、苦情に係る窓口を以下のとおり設置しています。

当事業所 ご利用相談窓口	窓口担当者 鈴木 綾乃(園長) ・解決責任者 浅野 美香 ・ご利用時間 9:00～18:00 ・電話番号 04-7168-0828 本 社 03-3526-2911 F A X 04-7168-0456 担当者が不在の場合は、当事業所職員までお申し出下さい。
第三者委員 ※外部評価は努力義務	学校法人弥生学園 吉田幼稚園 理事長 吉田武史

16. 業務の質の評価について

保育所の自己評価	実施方法：保育士などの自己評価に基づき、年に1回実施 公表方法：1年に1回、法人ホームページに公表
外部評価 ※外部評価は努力義務	実施方法：柏市福祉サービス第三者評価を受診 公表先：柏市ホームページ

17. 虐待の防止

(1) 職員の虐待防止のための措置

利用児童に対する虐待を防止する為、職員に対する研修を定期的に行います。

(2) 家庭における虐待防止のための対応

虐待の兆候を見逃さぬよう、利用児童や家庭の様子に注意を払うとともに、必要に応じ、関係機関への通告などを行います。又、職員と保護者との交流を通じ、育児への不安や悩みに対し支援を行い、育児の負担感を軽減します。

18. 保険等に関する事項

(1) 独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済掛金制度について

保育所内で発生した事故、登録所の通常経路で起きた事故、その他保育所の管理下における災害に対して、災害共済金を給付する制度です。万一の場合に備え、災害共済給付の適用を受けられるよう、加入申し込みをお願いしております。共済保険制度加入料 365 円（年額）のうち、お子さん 1 人につき 131 円（年額）を保護者にご負担をいただいております。（A・B 階層の方の保護者負担金はございません）それ以外の金額については、柏市より補助が適用されます。

(2) その他

当事業所では、以下の保険に加入しています。

保険の種類	総合賠償責任保険（三井住友海上）
保険の内容	施設所有者賠償、生産物賠償、受託物賠償
補償金額	対人、対物支払い限度額 1 事故 5 億円

19. 守秘義務及び個人情報の取り扱いに関する事項

- (1) 正当な利用がない限り、保育の提供にあたって知り得た利用児童及びその家族の個人情報を他者へ交渉しません。
- (2) 利用児童の居住市町村が認定する毎月の基本保育料の金額の情報は給付事務に必要な範囲に限り利用します。

20. 新年度持ち物について

園生活に必要な物 〈園でお預かりするもの〉					
歳児			項目	数量	備考
0	1	2			
○	○	○	着替え	3セット	☆タンクトップ・半袖 ※サイズがない場合等はお相談ください。 ☆洋服 フード・紐・飾りのないもの ☆ズボン つなぎ・固いデニム地・スカート付きのもの・長すぎるものは避けてください。 ☆靴下（1組） 登園時に履いてくるものとは別にご用意ください。 ☆スタイ（必要なお子様） 伸縮性のある体のサイズに合ったものをご用意ください。飾りのあるものは避けてください。 ☆手さげのついたビニール袋（レジ袋） 2枚
○	○	○	ウェットシート (手・口拭き用)	1	給食・おやつ時に使用します。 ※全園児共有して使用いたします。
○	○	○	オムツ	7	使用した枚数を連絡帳にてお知らせしますので、その分をお持ちください。
○	○	○	おしりふき	1	ケースは不要です。
○	○	○	帽子	1	☆0歳児 お手持ちの帽子（ゴム付き） ☆1・2歳児 園の水色カラー帽子 ※週末に持ち帰り洗濯をお願いします。
○	○	○	お昼寝セット		【全園児共通】 ☆お昼寝用バスタオル （大判ではない一般的なサイズのもの） ☆0歳児 布団カバー ☆1・2歳児 コットカバー ※サイズは別途表をご確認ください。 ※週末に持ち帰り洗濯をお願いします。 ※セットを入れる袋はエコバックのようなコンパクトになる袋のご用意をお願いします。
○	○	○	避難靴・外靴	各1	脱ぎ履きしやすいもの。（サンダル/ブーツは不可） （マジックテープが脱ぎ履きしやすいようです）
○	○	○	ジャンパー	1	フードなしの動きやすいもの
/	/	○	パンツ	複数枚	それぞれのタイミングでのご用意となります。 トレーニングパンツではなく、通常のパンツをご用意ください。

おひるねコットサイズ

図1 【1歳児】

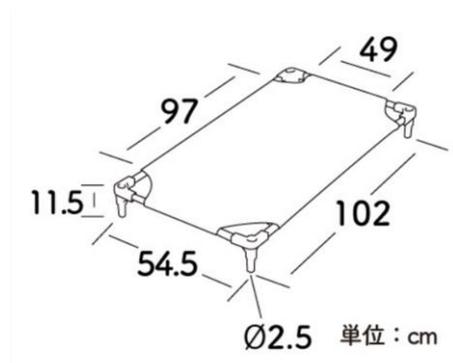
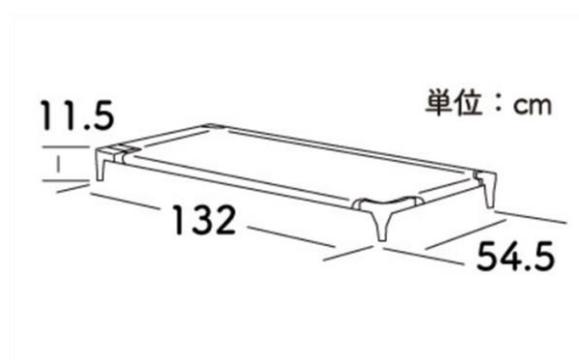


図2 【2歳児】



【1・2歳児コットカバー使用イメージ図】



【0歳児】

重ねて収納するため、
重ねる箇所が見えるよう図
のように折り曲げてくださ
い。

サイズ

縦 100cm

横 60cm

厚さ 3cm

◎大判のバスタオル等を布団サイズにして
いただき、四つ角にゴムをつけてくださ
い。

◎ゴムの長さは厚い布団ではない為、遊び
は必要ありません。角から15cm程度内
側より太めのゴムを縫いつけてください。

【作り方が分からないときは】

ネット通販（Amazon・楽天等）でもご購入して頂けます。保育園でも承っていますのでご希望の方はお問い合わせください。

又、入園後すぐにお昼寝を行わないので、入園前説明会時にベッド（コット）の実物を見てからでも間に合います。

21. 留意事項

- ・当該重要事項説明書及び入園のしおりの記載事項に変更が生じる場合には、事前にご説明いたします。
- ・入園の際に、説明を受け、特に異議なく保育を開始した場合は、重要項目確認・入園のしおりの内容に同意したと判断いたします。
- ・ご不明な点、ご不安な点は、遠慮なく職員までお申し出ください。
- ・入園説明会后、重要事項説明書・入園のしおりにおける同意書をお配りします。入園日前までにご記入いただき、入園初日ご持参ください。

見 本

重要事項説明書・入園のしおりにおける同意書

当事業所における保育の提供を開始するに当たり、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

事業所名称 : 柏サンフラワー保育園

所在地 : 千葉県柏市中央町 2-12 Crobis 柏 1 階

説明者職氏名 : 施設責任者 鈴木 綾乃

私は、本書面に基づいて柏サンフラワー保育園の利用に当たっての重要事項及び入園のしおりの説明を受け同意した上で、貴事業所の利用を申し込みます。

年 月 日

保護者住所 :

児童氏名 :

保護者氏名 :

印 (署名でも可)

児童から見た続柄 :